

【研究ノート】

知的・発達障害者のホームレス化の 要因に関する覚え書き

——文献整理を通して——

深 谷 美 枝

本論は知的・発達障害者のホームレス化について考えるための文献整理であり、研究ノート、覚え書きである。

本論の端緒は、単身、車で生活する路上生活者、Aさんとの衝撃的な出会いである。Aさんは聴覚過敏からか耳を叩き続け、話しかけても視線を交わすことができず、一見して発達障害が疑われる人であった。軽度の知的障害の重複も感じられた。

ふとしたことからやりとりを始めることとなったが、本年（2014年）の冬は雪が多く、凍死の危険性が懸念された。よって支援団体にもつなぎ、シェルター入所の声掛けをして貰ったが、障害のため信頼関係の形成が難しく、かつ言語によるコミュニケーションも取れなかった。

支援団体の方が手紙を書いても、平仮名も読めない。視覚化し写真等を用いて説明しても、結局理解が難しかったようだった。もとより、生活保護制度の理解など覚束ない。突破口の見つからぬまま、厳冬期を如何に乗り越えるかが課題として残された。支援団体の方と筆者、そして友人が相互に連絡を取り合いつつ、毎日のように見守りと差し入れをし、何とか越冬した。

この経験から痛感させられたのはAさんの置かれた圧倒的に不利な状況である。生活保護や福祉サービスにアクセスしようにも、内容理解はおろか支援者とのコミュニケーション一つ出来ず、信頼関係も出来ない。従って緊急に医療

機関による保護が必要になる時を待つ以外には路上生活脱出の機会は事実上存在しないのである。

そして、このような状況がどのようにして作りだされるに至ったのか、本来ならば障害福祉のサービスを利用して生活可能な人が、どのように路上生活へと社会的落層を遂げるに至ったのかに興味関心を抱いた⁽¹⁾。

本論ではまず研究のとりかかりとして、文献からその問題について整理してみたいと思う。

1 ホームレス状態にある知的・発達障害者の実態

路上生活者の中に知的・発達障害を持つ人が多いことは、経験則から長年、支援者の周辺では言われていることであった。しかしながら、それがわが国において実態把握され始めたのは近年になってからのことである。

北九州市ではホームレス自立支援センターが、知的な障害が疑われる利用者に対して知的障害手帳を取る支援をしているが、2006年から2007年度中に退所した利用者のうち、3割以上に当たる54名が実際に手帳を取得しており、同センターを運営するNPO法人の支援者によれば、四割は手帳取得が可能であるという⁽²⁾。

森川等による東京都の一地区（池袋地区）におけるホームレス者の、わが国初となる精神疾患有病率調査は2008～2009年度にかけて行われた⁽³⁾。調査方法は調査時に駅周辺1km圏内にいたホームレスに対する全数調査であり、生活史の聞き取りの後に精神科医が診断した。回収率は2008年度70%、2009年度60%であった。その結果、対象者のうち34%が知的障害者と推定された⁽⁴⁾。

同時期の聞き取り調査では、ホームレス問題と地続きのネットカフェ難民の若者の中にも、かなりの数の知的・発達障害を疑われる若者がいることが指摘され、事例も上げられている⁽⁵⁾。

以上を以てホームレス者に占める知的障害者の割合を断ずるのは早計ではあるが、相当な割合の知的障害者が含まれていると推測することは可能であろう。また、この問題は厳密なホームレスのみならず、不安定就労・不安定居住者全般にも共通していることが予測される。

2 一般的に見たホームレス化の要因

一般的なホームレス化の原因は、統計的に捉える限りにおいては2007年度厚労省調査に見るように、「失業」が上げられる。またその背後には職歴の特徴として建設日雇い労働を主とする「不安定の雇用」が多いこと、「居住歴の特徴」として社員寮や住み込み、飯場等労働に直結した住居に居住しており、失業と同時に路上生活に至ることが指摘されている⁽⁶⁾。つまり不安定雇用であった者が、何らかの理由で失業と同時に住居を喪失するという構図が描かれるのである。

岩田(2000)⁽⁷⁾はホームレスの「わけあり人生」は驚くほど典型的であるといい、インタビューの分析から、全てのホームレスに共通の経験(「共同経験」として「仕事の喪失」「家族との別れ」)を上げる。それに絡まって「住居の変遷」と「住民票の喪失」に至る過程があり、そこにその過程のきっかけ、または結果となった病気や障害、事故、借金、犯罪等の「事件」があると見る⁽⁸⁾。

ざっと見れば不安定雇用状態にあった者が「仕事を喪失」し、「住居と住民票を失って行く」のだが、そこにちりばめられた点として影響を及ぼす「事件」がある。またそれと共に「家族との別れ」の経験があると理解してよいだろう。

「家族との別れ」の問題としては妻木等(2010)⁽⁹⁾が1999年野宿者調査、2007年ネットカフェ調査を家族史の観点から検討している。1999年調査においては「困難さを抱えがちな生育家族」に生まれ育ち、「学歴の形成が困難で結果的に低学歴」となり、「家族を形成することが困難、または形成した家族を

維持することが困難」と結びついて行く。また、不安定就労や不安定居住へ至る過程において「親兄弟との関係が疎遠」となるとされる。

2007年調査においては「生育家族における重層化した困難」があり、中学校卒が43%を占めるなど低学歴が顕著で、それによって「学校から職業への移行困難」を抱えてしまうこと、「家族関係の希薄化と頼れない家族」の問題があると指摘される。

ただし、妻木は「家族関係の希薄化」がホームレス化の原因であるとは考えず、貧困や不安定就業そのものが原因であり同時に結果である、と分析している⁽¹⁰⁾。

3 知的・発達障害者のホームレス化の要因

知的・発達障害者のホームレス化の要因について述べられた文献は多くはなく、最近まではほとんど一般のホームレス研究の中に埋没してしまっている。最近の文献として、森川（2012）、中野（2013）、鈴木（2012）らが、発達障害を持つ当事者の立場から高森（2010）、荒木（2011）らが述べている。

前述の一地区の全数調査を行った精神科医の森川（2012）⁽¹¹⁾によれば、まずは障害を持つ人のうち、未診断で何らかのサポートを受けていなかった人が路上生活化しやすい、という。加えて「虐待やいじめを受けて来た」「肉体労働から知識労働への労働環境の変化によって就労できなくなった」「両親や親せきとの縁が薄かった単身者が多い」ことを挙げている。

中野（2013）⁽¹²⁾はホームレス状態にある知的障害者のライフコース研究から、「家族の置かれていた状況」「低学歴」「労働形態がもたらした生活」「相談者の不在」「時代の影響」「見えにくい『軽度』知的障害」の要因を挙げている。

鈴木（2012）⁽¹³⁾は特別支援教育に長年携わった経験から、「教育と福祉の連携の課題」としてこの問題を捉え、事例研究を進めている。考察として成育歴、

家族関係、福祉施設での対応等にその要因を求めることが出来るとしたうえで、教育と福祉の連携のあり方、とりわけ卒業後のホームレス化には支援の分断が要因としてあることを指摘する。

高森（2012）⁽¹⁴⁾は障害当事者として当事者に対する聞き取りを行い、発達障害者の直面する困難さを「『不安定就労』と『不安定収入』『暴力の連鎖』と『負の社会性』『社会資源へのアクセス困難』とした上で、事例の一つとしてホームレス化した事例を挙げている⁽¹⁵⁾。その他の事例と異なる点として「家庭の貧困」の問題が挙げられている。

荒木（2011）⁽¹⁶⁾は著書において発達障害当事者として自らのライフヒストリーを語っている。そこに語られる内容は「学校や職場での挫折体験といじめ」であり、「二次障害としての鬱病」「退職と失踪によるホームレス化」である。また大前提として「未診断とサポートの欠如」がある。なお、本ケースの場合には学歴が高く、家族もしっかりしていたこと等が特色として挙げられ、それが診断と障害者手帳取得と共にホームレス状態を3年という比較的短期で脱出できたことに繋がっている。

これらの文献から見えて来た要因には、先に見た一般的なホームレス化の要因と重なる部分もかなり多いのであるが⁽¹⁷⁾、以下に知的・発達障害者に特徴的な要因を中心にまとめてみた。

（1）「暴力の連鎖」とトラウマ

各ライフステージを通じて最も目立つ特徴的要因が虐待やいじめによる本人の排除であり、「暴力の連鎖」である。（このことは軽度の知的障害や発達障害が、重度の知的障害に比べて見えにくい障害であるということにも起因しているのであろう。）

「暴力の連鎖」とは高森（2012）⁽¹⁸⁾が述べるように「ある当事者の人生の中で児童虐待や学校でのいじめ、職場でのパワーハラスメント、DVなどが繰り返

返し発生しそこから抜け出せなくなっていること」とここでは定義しておく。

まず生育家族における兄弟や親からの障害の無理解があり、虐待がある（森川2012, 高森, 鈴木, 達⁽¹⁹⁾）。兄弟から精神的虐待を受けたり、親から躰と称して虐待が行われたり、家庭の複雑さからのネグレクトやDVの被害を受けやすいことが挙げられている。

次に教育システムにおけるいじめがある（森川2012, 高森, 鈴木2012b, 達, 荒木）。高森はホームレスになった発達障害の当事者の事例を紹介しているが、小学校の普通学級でいじめにあい、中学でもばい菌扱いされていじめを受けたことが分かる。また、教育現場から鈴木⁽²⁰⁾は、普通学級での過酷ないじめの体験を詳細に描いている。

最後に職場におけるハラスメントや排除が挙げられる（森川2013, 中野, 鈴木2012a, 達, 荒木）。森川（2013）では声のトーンの調節が出来ず、行く職場行く職場でいじめにあってきた中度知的障害者が描かれる⁽²¹⁾し、中野の事例の当事者2人はいずれも障害のため上手く仕事をこなせなかったり、てんかんを持っていることが露見して仕事を辞めさせられている。達の事例では発達障害に由来するコミュニケーションの特徴から、嫌われて排除される様子が見られる⁽²²⁾。

これらの「暴力の連鎖」はトラウマを作り出し、挫折体験を作り出し、教育システムや職場からのドロップアウトの直接的原因となる他、失踪して住居を失う直接の原因となることもある。また二次障害としての鬱病等を引き起こしてしまうことも多い。

例えば当事者である荒木によれば⁽²³⁾、二次障害による鬱を引き起こしたのは15年前に当たる18歳当時であった。高卒後就職したもののハラスメントにあり、鬱を発症したのである。また、直接のホームレス化の引き金である失踪は解雇によるトラウマであった。

前掲した鈴木⁽²⁰⁾の普通学級でのいじめの被害者は、そのトラウマを作業所での

過指導に重ねてフラッシュバックを起こし、失踪、ホームレス化、痛ましい水死に至ったことを報告している。

また、単に繰り返されるという意味での「連鎖」ではなく、一つの虐待が他のいじめに直接に繋がる事例も見受けられる。例としては遠⁽²⁴⁾が家庭におけるネグレクト状態が学校でのいじめにつながり、いじめによる怪我が更なるいじめを呼ぶ事例を挙げている。

(2) 未診断と適切な療育、教育が受けられていないこと

森川(2012)は障害を持つ者のうち、未診断で何らかのサポートを受けていない人は路上生活化しやすいことを指摘している。中野の取り扱う2事例も共に、学齢期に障害が見逃されていたため、障害に配慮した教育を受けることや、就労支援等のサービスを受けることが出来なかった。未診断の問題は他にも荒木、遠の発達障害の当事者の事例で見られ、ホームレス状態になって初めて発達障害の診断を受け、サービスに繋がっている。

一方、診断を受けて療育の機会を得ていても、特別支援学校、特別支援学級等での教育内容と本人のミスマッチから不適応を起こし、失踪し路上生活に至る事例も報告されている(鈴木2012ab)。

未診断は適切な教育や療育、福祉サービスを受けられないことに直結するが、診断され教育システムに乗ったからといって、必ずしもホームレス化しないというわけではないことがうかがわれる。

(3) 社会資源へのアクセス困難

この問題は前項の問題と密接にかかわっていて、前項の結果であると考えられる。前項がクリアされていればかなり防ぐことが出来る問題であろうが、それ自体がまだまだ困難であり、同時にこの問題は実は、かなり障害特性と社会との相互作用に根差した根深いものであると筆者は考えている。

また、この問題は生活保護受給によるホームレス生活脱出の困難とも根を同じくする。高森は一般的に発達障害者の経験する社会資源へのアクセスへの障壁として、「経済的・時間的な障壁」「情報による障壁」「社会資源に対する否定的態度」「障害に対する（社会の）否定的態度」を挙げている⁽²⁵⁾。

この障壁のうち少なくとも「情報による障壁」「社会資源に対する否定的態度」は知的・発達障害者のホームレスについてもある程度の妥当性を持っているのではないかと筆者は考える。知的障害者の場合には「情報による障壁」は情報を認識できない（知らない、得られない）、文章を読めない、情報を提供されても理解できないという問題であり、発達障害者の場合には情報はあっても氾濫する情報を鵜呑みにしてしまい振り回されるということも考えられる。

例えば厚生労働省の生活保護監察官である阿部がコメントしている事例⁽²⁶⁾が興味深いのであるが、夫婦で生活困窮の末にホームレス化し、餓死寸前になったところを保護され、初めて軽度知的障害者として支援に繋がっている。この事例なども詳細は不明であるけれども、生活上の困難をどこかに相談する知識自体なかったことが指摘されている。

この「情報による障壁」に関わりを持つのが、「言語コミュニケーションの問題」である。森川は生活保護の受給のためには窓口での当事者の高いコミュニケーション能力が必要であるといい、障害当事者単独の申請の困難を述べる。

「社会資源に対する否定的感情」では「当事者の否定的感情」と「利用に際しての否定的体験に対する怒り」が挙げられる⁽²⁷⁾。前者は利用自体に当事者が否定的な感情を持っている場合であり、抱え込もうとする傾向、権利主張への抵抗、他人に助けを求めることへの抵抗等がある。特に生活保護に関してはスティグマの問題があるであろう。後者は社会資源を利用した際の嫌な体験をもとにアクセスへの障壁を自ら作りだしてしまうものである。

森川（2013）は知的障害を持つホームレスの事例として、制限された情報から偏った社会資源への認識を作り、否定的な感情を抱くことで生活保護に結び

付かない事例を提示している⁽²⁸⁾。それによれば、「文字も読めず人から聞いた話しか分からない」当事者が、「生活保護に関して良い経験をしていない路上仲間」から情報を取り、「生活保護を取るためには集団生活を強いられ、働かされる」と認識していた。それ故保護申請をしなかったのである⁽²⁹⁾。

詳細は今後の論文に委ねるが、このような「社会資源へのアクセスの困難」は井土(2013)⁽³⁰⁾の指摘するように「社会権利からの分断性」において、多発した知的障害者世帯の孤立死問題と通底しているとも考えられる。井土の見解によればホームレス化も一つのセルフネグレクト状態とされる。この指摘は池上(2010)⁽³¹⁾による「ホームレスは路上引きこもり」であるというジャーナリスト的な指摘と一致していて、興味深い。つまり、障害当事者には福祉サービスを求める力が不足している可能性が指摘できるのである。しかしながら、申請手続きには自己責任能力を要求される壁があり、そこに分断が生じやすいというのが井土の主張である。

(4) 労働環境変化への適応困難

より大きな社会的要因として、肉体労働から知識労働への労働環境変化によって就労困難になったことが森川(2012)によって指摘されている。かつては単純労働作業も多く、一つの作業に多くの人手が必要だったが、機械化によって必要な人手が減り、代わりにトラックやフォークリフトの免許を取ったり、パソコン操作の技能が求められるようになった。結果的に軽度知的障害者は片隅に追いやられ、単純労働の求人での競争にも負けやすくなったと想像される。また、デスクワーク、サービス業など言語コミュニケーションがより必要とされる現場では採用されにくいことが考えられる。

これは低学歴者が多いとされるホームレス一般に通底することであるが、障害特性から見てより一層の困難に直面させられていると考えてよいだろう。

4 まとめと今後の研究課題

以上ざっと文献を整理してみたところで、大半が一般的なホームレス化の要因と通底しているものの、最近の文献から幾つかの特徴的な要因が整理できた。

いずれも大きな要因であるが、その中でも最も筆者が目にしたのは「社会資源へのアクセス困難」の問題であった。ソーシャルワーク実践において、この「アクセス困難」は大きな実践課題である。ソーシャルワーカーは当事者の意志を受け止めながら、社会資源との接点に介入していかなければならないからである。

今回はざっとした文献からの概念整理・スケッチにとどめたが、この「社会資源へのアクセス困難」の性格を当事者の側、福祉サービスの側からより詳細に検討する必要がある。介入のためには当事者のサービスを求めて到達できる力をきちんとアセスメントする必要があるが、それは単に障害の軽重ではなく、多面的多元的な能力であることが想定される。

それはクライアントのワーカビリティ⁽³²⁾の一部ということも出来ようが、それをどのように見ていくかも検討されなくてはならない。また、これは特に生活保護制度については文献が豊富であるが、社会資源の側のアクセス困難についても整理しておく必要があるだろう。

また、筆者が特に関心を抱いたのは「社会資源への否定的な感情」を作りだすに至る、当事者の内的世界であり、そのメカニズムのようなものであった。井土の指摘するようにそれは居宅における孤立、セルフネグレクトに通底するものであると考えた。そのような状況をどのようにしてエンパワーメントしていくのかを考えることが実践課題であるとすれば、深化された理解を進める必要があるだろう。

ともあれ、文献研究を深めた上で、実際のフィールドワークへと歩みを進め

ていくことが今後の課題である。

注

- (1) 本来ならば本人からしっかりと支援のための聞き取りをしたいところだが、本人の障害特性からそれは困難であるため、予測のために既存の文献を手掛かりに考察するところから始めることとする。
- (2) 朝日新聞九州版, 2008.3.18。
- (3) このあたりのいきさつは森川 (2013) 『漂流老人ホームレス社会』に詳しい。パンドラの箱を開けるような恐怖を持っていたと書いている。P.112。
- (4) 森川すいめい (2012) 「ホームレス化する日本の障がい者 池袋の取り組みと調査」, 『精神経誌』, p.372-378。同調査では精神障害に関しては調査されているが、発達障害については数的な報告がない。
- (5) 佐々木洋子 (2008) 「不安定就労・不安定住居者と『障害』をめぐる政治」, 『若年不安定就労・不安定住居者聞き取り調査報告書』, 第六章, p.81-89。
- (6) 山田壮志郎 (2009) 『ホームレス支援における就労と福祉』, 明石書店, p.32-35。無論この背後には社会構造的な背景があることはいうまでもない。
- (7) 岩田正美 (2000) 『ホームレス／現代社会／福祉国家』, 明石書店。
- (8) 岩田前掲書, p.178-179。
- (9) 妻木進吾他 (2010) 「家族規範とホームレス」, 『ホームレス・スタディーズ』, ミネルヴァ書房, p.169-201。
- (10) 妻木他前掲書, p.197。
- (11) 森川前掲論文。
- (12) 中野加奈子 (2013) 「ホームレス状態に陥った知的障害者のライフコース研究」, 『佛教大学大学院 社会福祉学研究科篇』第42号, p.33-44。
- (13) 鈴木文治 (2012 a) 「教育と福祉の連携課題—ホームレス障害者の事例から見えるもの—」, 『田園調布学園大学紀要』第7号, p.109-129。
- (14) 高森明 (2012) 『漂流する発達障害の若者たち』, ぶどう社。
- (15) 高森のアプローチは発達障害者の生きづらさのバリエーションの一つ, あるいは共通基盤を持ったものとしてホームレス問題を捉えていることである。
- (16) 荒木龍三 (2011) 『発達障害の僕がホームレスになった理由』, 豊中市社会福祉協議会企画・監修, 筒井書房。
- (17) 「ホームレス一般の特徴」として分析された資料自体が障害の有無は問題にされておらず, 障害者が一定数含まれている可能性もある。その問題は指摘しておきたい。

知的・発達障害者のホームレス化の要因に関する覚え書き

- (18) 高森前掲書, p.91。
- (19) 達建志 (2012) 「発達障害を持つ成人男性への支援の一事例—路上生活支援施設における実践報告—」, 『ソーシャルワーク研究』 37 (4), p.62-68。
- (20) 鈴木文治 (2012b), 『ホームレス障害者—彼らを路上に追いやるもの—』, 日本評論社, p.73-81。
- (21) 森川 (2013) 前掲書, p.128。
- (22) 達前掲, p.316。
- (23) 荒木前掲書, p.2-5。
- (24) 達前掲, p.315。
- (25) 高森前掲書, p.110-115。
- (26) 阿部巖治 (2011) 「失業・ホームレス・自殺企図事象への対応・援助から学ぶ, 軽度知的障害者の課題」, *Life and welfare*, p.19-21。
- (27) 高森前掲の類型を参考にしている。
- (28) 森川 (2013) 前掲, p.118-120。
- (29) 勿論, 様々な文献で言われるように生活保護申請については様々な障壁が現存していることも言うまでもなく事実である。
- (30) 井土陸雄 (2013) 「福祉権利の分断性と孤立死—知的障害者・家族の孤立死問題を踏まえて—」, 『四天王寺大学大学院研究論集』 第7号, p.19-38。
- (31) 池上正樹 (2010) 「ホームレスの約6割はうつ病!? “路上に引きこもる” 人々が生活保護を嫌がる理由」, ダイヤモンドオンライン, 2010.10.22. <http://diamond.jp/articles/-/7960>。
- (32) ワークアビリティとはクライアントが自ら問題解決する力であり, 動機づけ, 能力, 機会という要素があると言われる。